

明和校区における義務教育学校基本構想

令和8年4月

鹿児島市教育委員会

明和校区における義務教育学校基本構想

目 次

1	はじめに	1
2	明和小学校・明和中学校の統合及び義務教育学校の設置方針	1
3	明和小学校・明和中学校の沿革	2
	(1) 明和小学校の沿革	2
	(2) 明和中学校の沿革	2
4	明和小学校・明和中学校の現状	2
	(1) 児童生徒数と学級数の現状と今後の見込み	2
	(2) 学校施設の現状	4
5	新設校の概要	6
	(1) 新設校で目指すところ	6
	(2) 新設校で目指す特色ある教育	6
	(3) 整備方針	8
	(4) 児童生徒数と学級数	8
	(5) 整備の概要	9
	(6) 開校に向けたスケジュール	10
	参考資料	12

1 はじめに

本市では、児童生徒数が徐々に減少しており、市全体の学校の小規模化が進む傾向にあります。このような中、教育委員会では、平成29年度に「鹿児島市立小学校・中学校の学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」を策定し、平成30年度以降、住民説明会や意見交換会を行ってきました。

明和校区の学校統合については、明和中学校が学校規模適正化の対象校となったことから、地域において協議が開始されました。協議を進める中で、中学校の統廃合は、地域の絆を喪失させる大きな要因となることから、地域に中学校を残すため、明和小学校と明和中学校を統合した小中一貫教育校の設置を進めることが望ましいとして、令和4年5月に策定された「明和校区まちづくりプラン第2期」の中に、小中一貫教育校設置の要望書の提出が明記されました。

5年3月30日、明和まちづくり協議会と明和小学校、明和中学校PTAの連名で「小中一貫教育校の設置に関する要望書」が提出されました。

また、10月には明和小中学校運営協議会からも文書（義務教育学校の設置に向けた施策の推進を求める文書）が提出されました。

このような状況を踏まえ、子どもたちのよりよい教育環境の確保を第一に、明和小学校と明和中学校を統合して新しい学校を整備するための方向性を示すものとして基本構想を策定します。

2 明和小学校・明和中学校の統合及び義務教育学校の設置方針

- (1) 明和小学校、明和中学校を統合し、明和校区ならではの特色ある教育を行えるよう9年制の小中一貫教育を行う施設一体型の義務教育学校を設置します。
- (2) 新設する義務教育学校（以下、「新設校」と呼びます。）は、令和12年4月の開校を目指します。
- (3) 新設校の設置場所は、既存校舎の耐力度調査の結果や校地面積の広さを踏まえて、現在の明和中学校敷地とします。
- (4) 現在の明和小学校内に設置されている児童クラブや校区公民館については、新設校の敷地内への移設整備を行います。
- (5) その他、新設校の設置にあたっては、保護者や学校、地域の代表者に加え、学識経験者を交えた「明和校区における義務教育学校あり方検討委員会（以下、「あり方検討委員会」と呼びます。）」において、開校までに必要な事項などを各面から協議し、定めるものとします。また、検討の進捗状況は定期的に明和校区住民をはじめとした市民へお知らせします。

3 明和小学校・明和中学校の沿革

(1) 明和小学校の沿革

昭和48年	7月	第2原良小学校(仮称)として竣工
	12月	鹿児島市立明和小学校の校名決定
49年	4月	開校式及び第1回入学式
	8月	校章制定
50年	3月	校歌制定
51年	9月	プール完成
53年	3月	校舎増築
58年	3月	校舎増築
61年	3月	校区公民館新築完成
平成17年	2月	校舎大規模改造工事完了(管理教室棟)
	24年	明和児童クラブ 学校敷地内に移設
	25年	屋内運動場大規模改造工事完了
	27年	明和第二児童クラブ 学校敷地内で開所
令和	5年12月	創立50周年記念式典

(2) 明和中学校の沿革

昭和51年	4月	開校式
	5月	プール完成
	6月	校章制定
53年	2月	屋内運動場完成
		校歌制定
62年	2月	武道館完成
平成25年	3月	プール新設工事完了
	28年	校舎大規模改造工事完了(管理教室棟)
令和	7年11月	創立50周年記念式典

4 明和小学校・明和中学校の現状

(1) 児童生徒数と学級数の現状と今後の見込み

令和7年5月1日現在で、明和小学校の児童数は365人、学級数は12学級(特別支援学級を除く。特別支援学級は6学級)です。明和中学校の生徒数は188人、学級数は6学級(特別支援学級を除く。特別支援学級は2学級)です。

今後の児童生徒数は、明和小学校は減少傾向ですが、明和中学校は横ばいの傾向を見込んでいます。令和13年度の見込みは、明和小学校の児童数は284人、学級数は11学級(特別支援学級を除く。)で、明和中学校の生徒数は190人、学級数は6学級(特別支援学級を除く。)となっています。

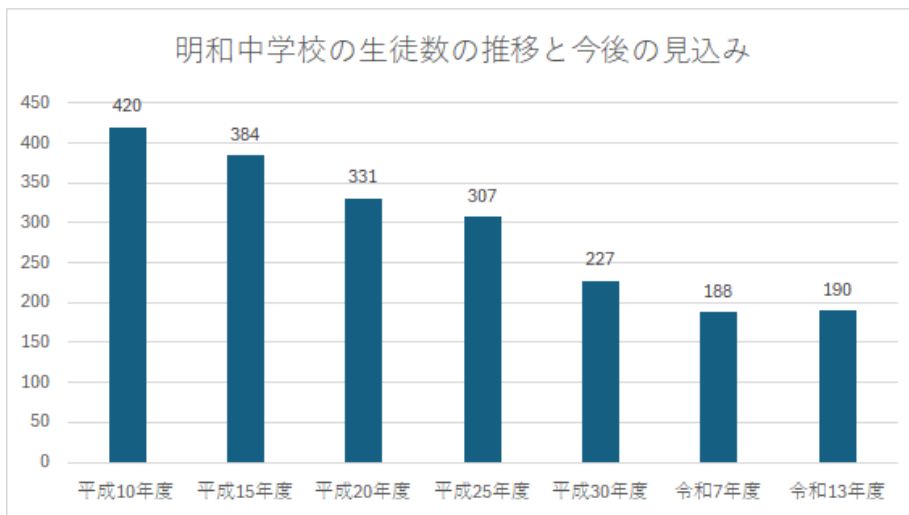
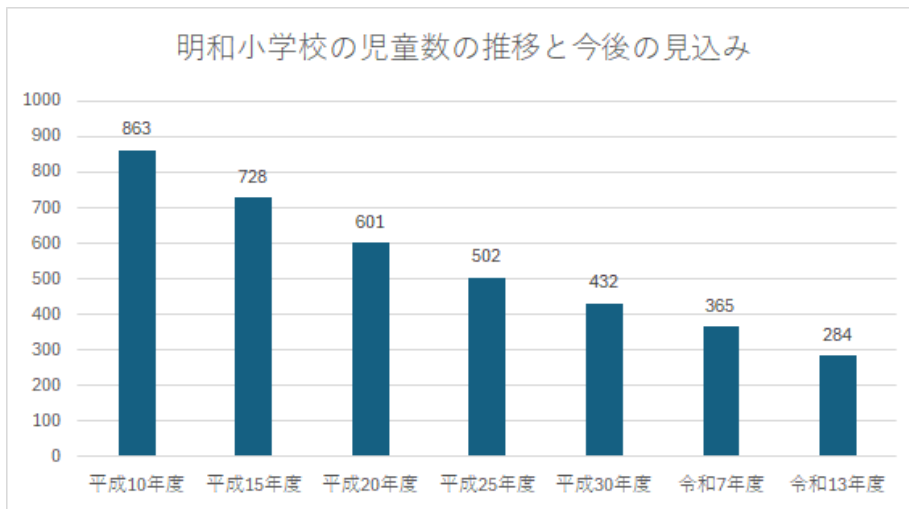
児童生徒数と学級数（令和7年5月1日現在）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
明和小学校	児童数	60	59	60	71	61	54	365
	学級数	2	2	2	2	2	2	12

		1年	2年	3年	合計
明和中学校	生徒数	69	59	60	188
	学級数	2	2	2	6

※ 学級数は特別支援学級を除く。

児童生徒数の推移と今後の見込み

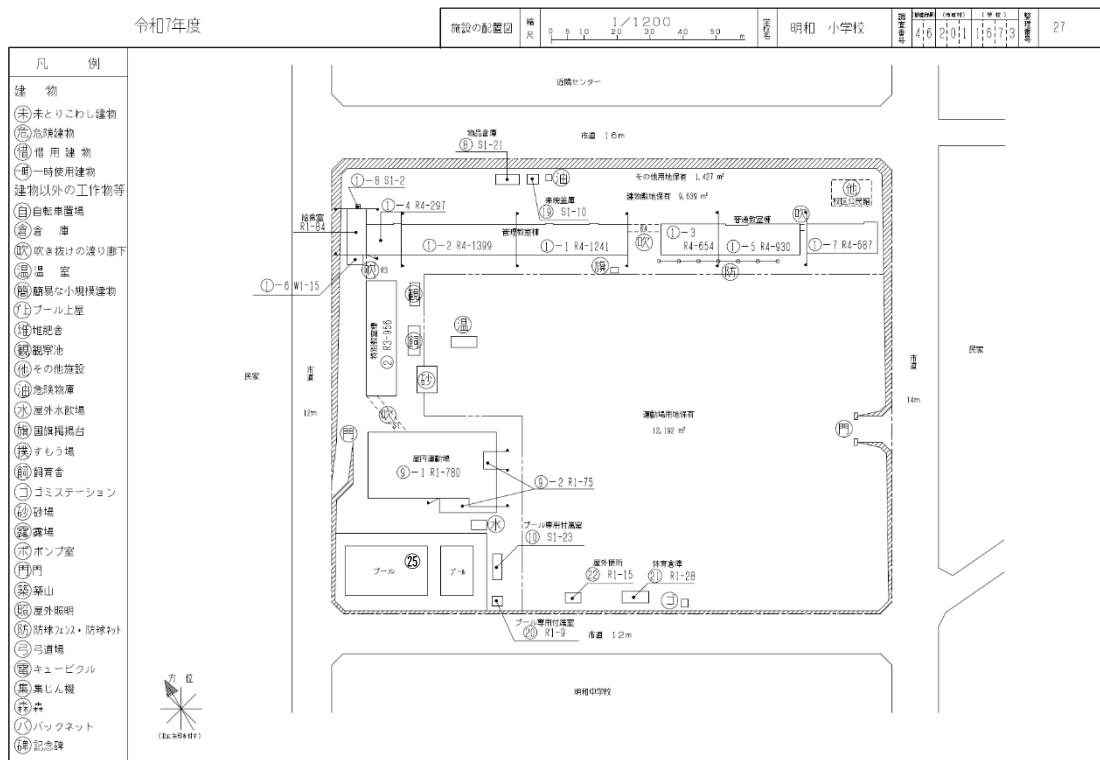


※ 令和13年度は住民基本台帳人口を基に予測

(2) 学校施設の現状

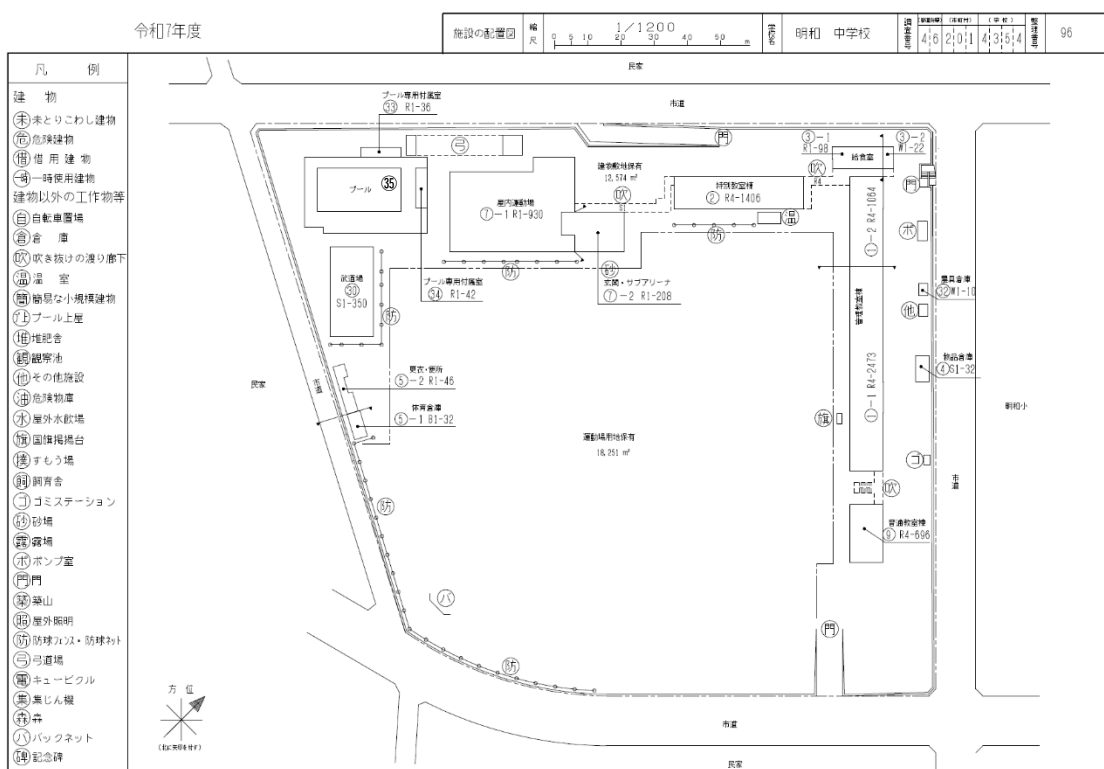
【明和小学校】

棟番号	枝番	棟名	階数	建築年月	備考
①	1	管理教室棟	4	昭和49年3月	平成16年度大規模改造工事
	2	管理教室棟	4	昭和49年3月	平成17年度大規模改造工事
	3	普通教室棟	4	昭和51年3月	
	4	管理教室棟	4	昭和49年3月	平成17年度大規模改造工事
	5	普通教室棟	4	昭和53年2月	令和3年度大規模改造工事
	6	給食室	1	昭和54年3月	
	7	普通教室棟	4	昭和58年3月	
	8	給食室	1	平成元年8月	
②		特別教室棟	3	昭和49年3月	
⑨	1	屋内運動場	1	昭和52年2月	平成23年度大規模改造工事
⑳		プール	1	昭和51年度	



【明和中学校】

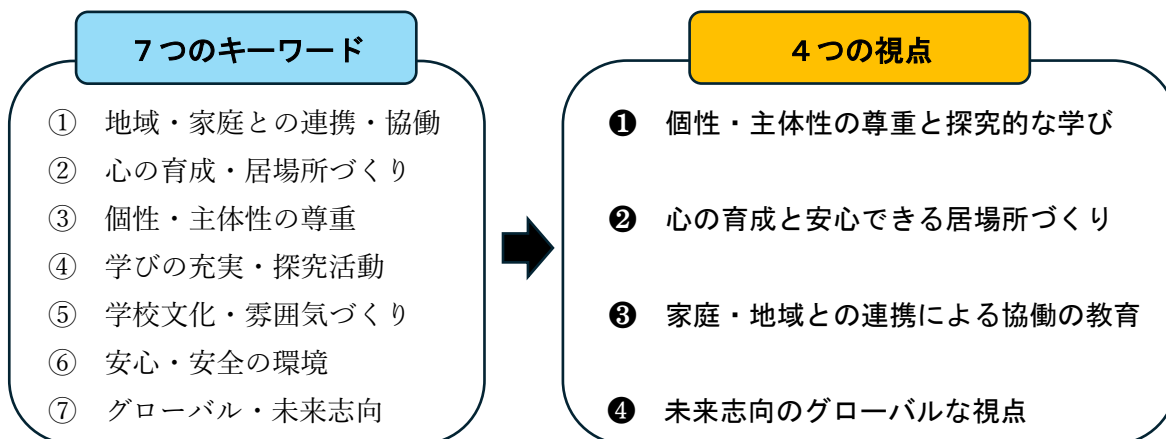
棟番号	枝番	棟名	階数	建築年月	備考
①	1	管理教室棟	4	昭和51年3月	平成26年度大規模改造工事
	2	管理教室棟	4	昭和51年3月	平成26年度大規模改造工事
②		特別教室棟	4	昭和51年3月	
③	1	給食室	1	昭和51年3月	
	2	給食室	1	昭和57年8月	
⑦	1	屋内運動場	1	昭和53年1月	平成20年度大規模改造工事
	2	玄関・サブアリーナ	1	平成21年2月	
⑨		普通教室棟	4	昭和53年12月	
⑩		武道場	1	昭和62年3月	
⑮		プール	1	平成24年度	



5 新設校の概要

第二次鹿児島市教育振興基本計画や中央教育審議会の答申等の考え方を踏まえて、新設校でめざすべき教育の方向性を示すとともに、施設整備の方針を示します。

(1) 新設校で目指すところ



(2) 新設校で目指す特色ある教育

鹿児島市初の市街地における義務教育学校として、地域性や立地等を生かした特色ある教育を検討します。

令和12年4月の開校を見据えて、新設校の教育内容については、今後、明和小学校及び明和中学校において、開校に向けての職員組織のあり方、9年間を一貫させた教育の枠組みや内容、明和校区の特色を生かした教育を目指していくこととします。

① 明和校区の特色を生かした教育

明和校区内の保育園や幼稚園との関係性を大事にしながら、新設校とのつながりを持たせた教育を推進するとともに、将来的には近隣の高等学校等と連携した教育内容も検討します。

② 明和校区における人と人とのつながりを大切にした教育

人権教育や道徳教育を充実させ、人と人とのつながりを重視しながら、豊かな人間性を育むとともに、学校と保護者・地域との関わりを大切に、地域全体で児童生徒を見守る雰囲気づくりを目指します。

③ 明和校区の立地・人材を活用した教育

市街地という立地を活かした義務教育学校として、地域人材の活用に併せて、大学や教育機関、企業等の人材の活用や、教員を目指す学生の研究・学びの場（インターンシップ等）として、外部のリソースを活用しながら、教育の質の向上を目指します。

④ 明和校区の将来を担う人材の育成

急激に変化する国際社会や情報社会に対応するために、語学力やコミュニケーション能力等を身につけるとともに、教育DX等の推進を図る中で、多様な価値観や見方・考え方を身につけ、自己の考え方を発信できる人材の育成を目指します。

- ※ 具体的な教育内容・計画を含めた教育課程編成については、関係法令等や今後改定される学習指導要領及び求められる児童生徒の資質・能力を踏まえ、学校長の責任で編成し、鹿児島市教育委員会が事務を管理し、及び執行することとされています。
(関係法令：学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(3) 整備方針

- ・前期課程（小学校）と後期課程（中学校）の児童生徒や教職員同士がより交流・連携しやすい施設一体型の義務教育学校を整備します。
- ・令和6年度に実施した既存校舎の耐力度調査の結果や校地面積※の広さを踏まえて、新設校の設置場所は現在の明和中学校敷地とします。
- ・整備にあたっては、既存の中学校の教室に加えて、必要な小学校の教室数を確保するほか、小学校の児童が利用できるよう改修等を行います。
- ・小学校に設置されている児童クラブや校区公民館については、移設整備を行います。
- ・校舎等の既存施設については、活用可能な施設は必要な改修等を行い活用します。
- ・プールは、民間施設利用等を検討します。



※ 運動場面積は、明和小学校：12,192 m²、明和中学校：18,251 m²

※ 市内小中学校の運動場面積の平均は、小学校：8,010 m²、中学校：12,515 m²

(4) 児童生徒数と学級数

住民基本台帳を基に推計すると、令和12年度の開校時の児童生徒数、学級数は次のようになります。施設の整備において、必要な学級数を確保します。

【児童生徒数、学級数】

(単位：人、学級)

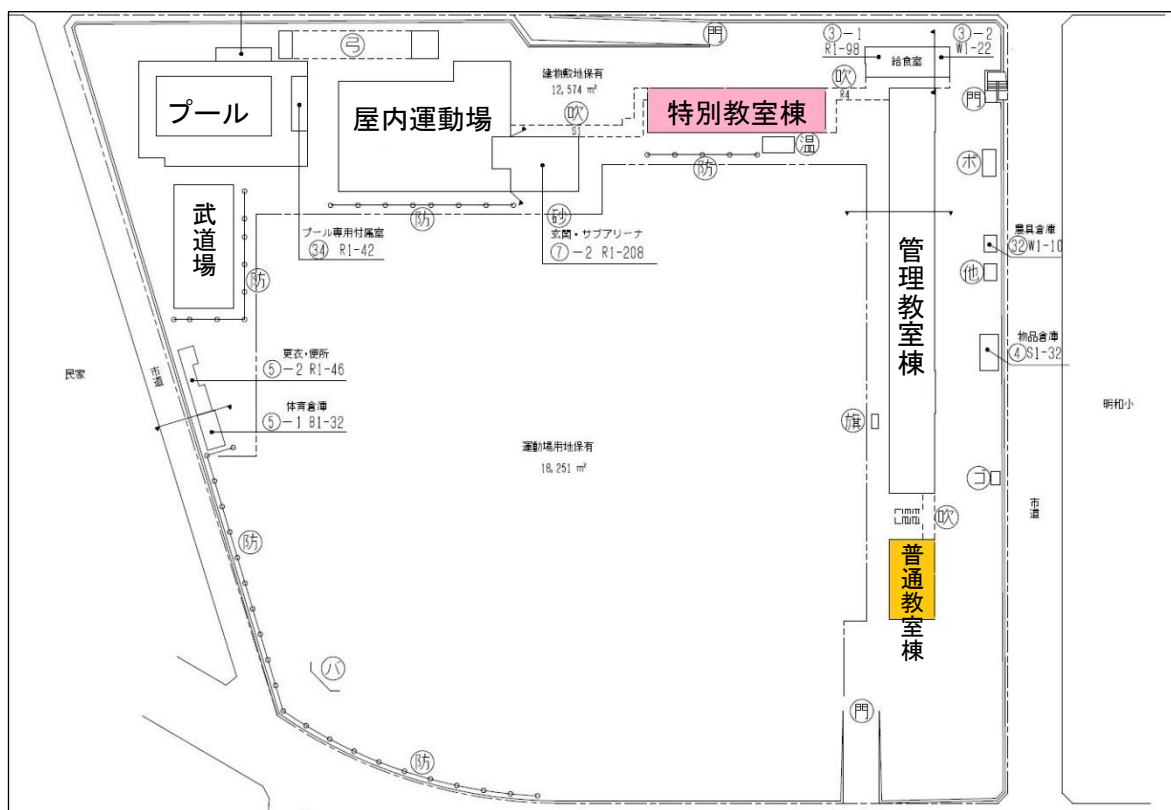
学年	前期課程 (従来の小学校)						後期課程 (従来の中学校)			合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	
児童生徒数	46	41	54	60	55	60	66	64	72	518
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	3	19

※ 特別支援学級は、開校時点の支援が必要な児童生徒数や障害の種別によるため、現時点では記載していません。

(5) 整備の概要

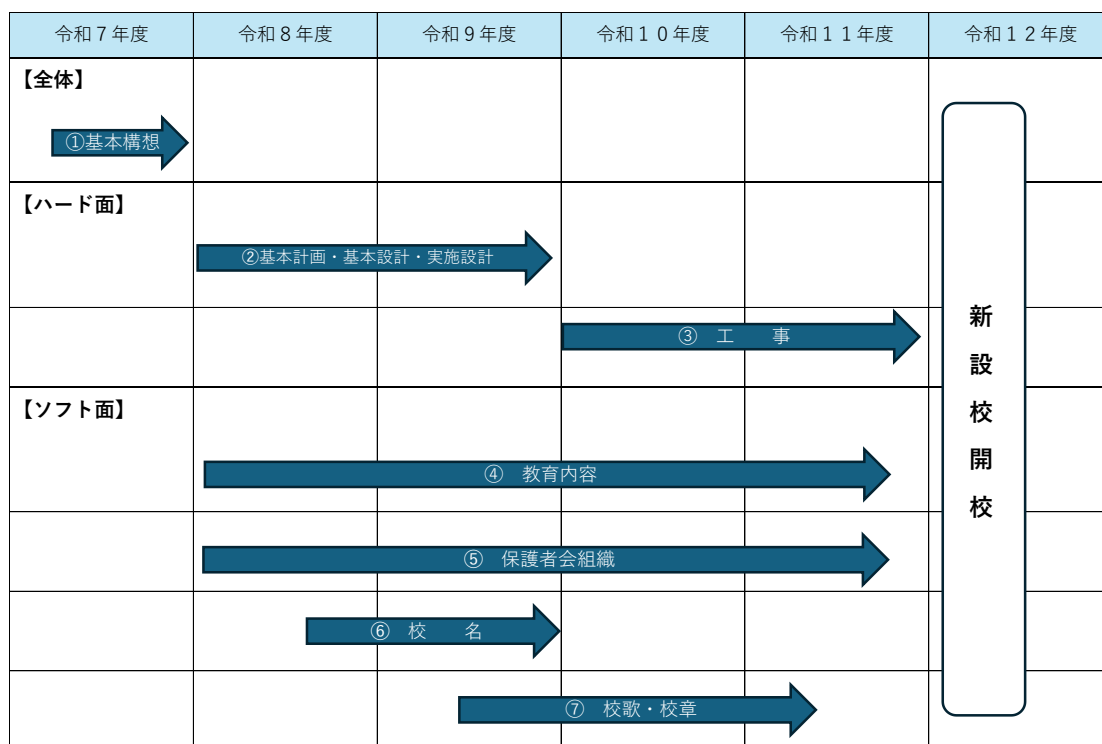
- ・現在の明和中学校敷地、校舎等を活用します。
- ・管理教室棟や屋内運動場は、大規模改造工事を実施済みであることから、新設校においても現状のまま活用を検討します。
- ・特別教室棟は、築年数（49年）や耐力度調査の結果を踏まえて、解体を検討します。
- ・普通教室棟（築47年、現在、倉庫等として使用、大規模改造工事未実施）は、改修のほか、解体・建替えを含めて検討します。小学校が統合することで不足する普通教室や特別支援教室等を整備するほか、児童クラブや校区公民館を整備します。

※ 上記内容を含めて整備の詳細な計画については、令和8年度に策定予定の基本計画の中で検討します。



- 現状のまま活用
- 解体を検討
- 改修、解体・建替えを検討

(6) 開校に向けたスケジュール（予定）



【全体】

① 基本構想

新設校で目指す教育や施設整備の大きな方向性を示します。

【ハード面】

② 基本計画・基本設計・実施設計

	整備段階の位置づけ	内 容
基本計画	方向性の決定	どのような整備をするか、必要な教室・機能、配置の考え方などを検討
基本設計	全体像の具体化	平面プランや構造方針など、建物の骨格となる設計を作成
実施設計	詳細確定	工事ができるレベルの詳細図面・仕様書を作成

※ 基本計画（案）及び基本設計（案）が作成された段階で、保護者や地域住民の方々への説明や意見をいただく機会を設けます。

③ 工事

②で計画・設計した施設の改修・解体・建替え等の工事を行います。工事にあたっては、学校教育活動に支障がないように配慮します。

【ソフト面】

④ 教育内容

令和8年度からは、明和小学校と明和中学校の連携を一層進めるとともに、教職員が義務教育学校への理解を深めるための取組を行っていきます。10年度からは、明和

小学校と明和中学校が教育委員会と連携し、学校運営協議会の意見を踏まえながら、教育課程の編成を進めます。

⑤ **保護者会組織**

既存のPTA組織と明和小学校、明和中学校において、新設校における保護者会組織のあり方について検討していきます。

⑥ **校名**

校名制定の方針・考え方について、教育委員会で整理した後、あり方検討委員会で協議・検討していきます。

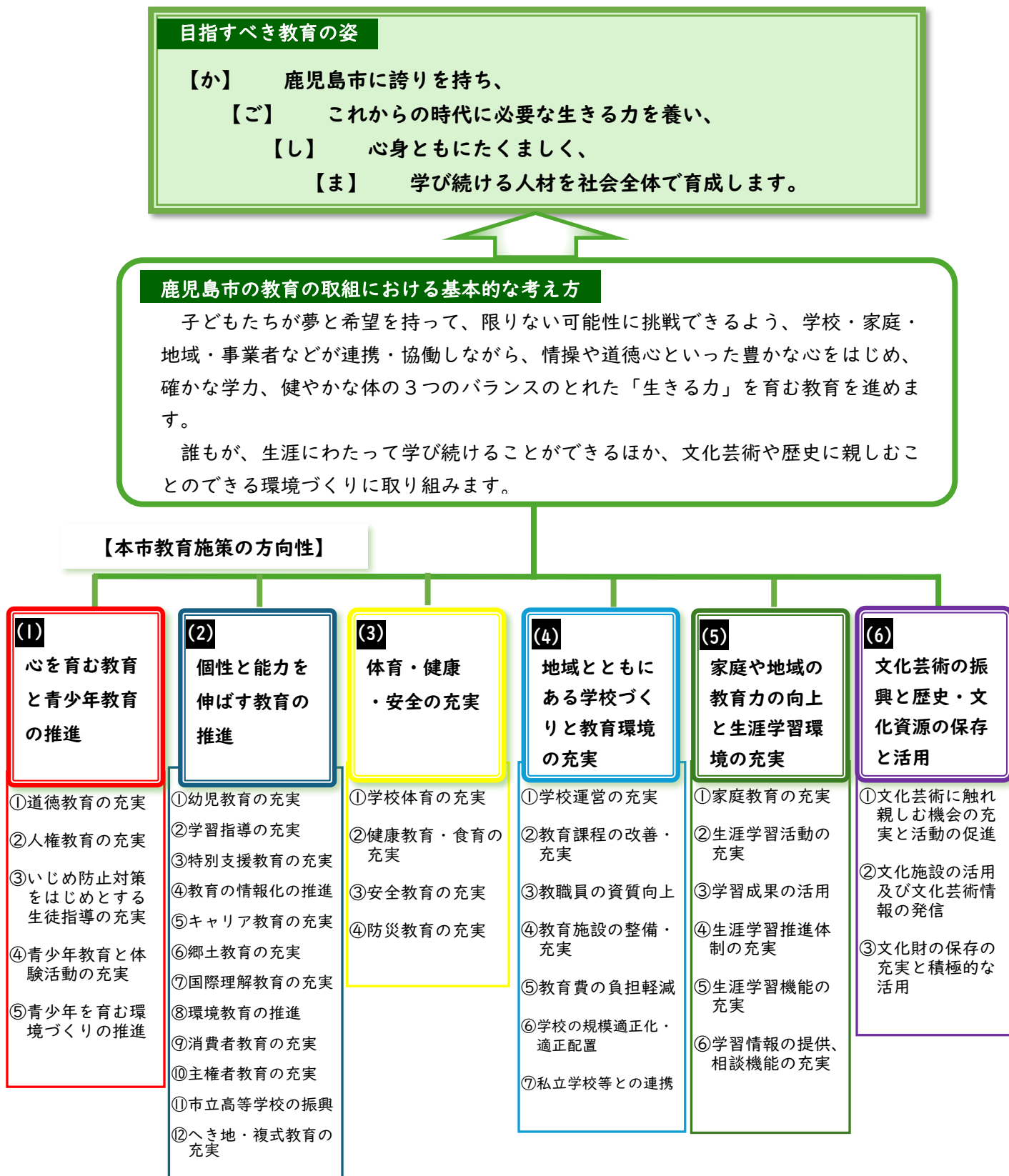
⑦ **校歌・校章**

校歌・校章制定の方針・考え方について、教育委員会で整理した後、あり方検討委員会で協議・検討していきます。

※ 上記のそれぞれの項目について、必要に応じて、保護者や地域住民の方々への説明及び意見をいただく機会を設けます。

参考資料 1

【第二次鹿児島市教育振興基本計画における「目指すべき教育の姿」と「施策」の関連図】



9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- ・義務教育9年間を通じた教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要
- ・児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底

(2) 教育課程の在り方

① 学力の確実な定着等の資質・能力の育成に向けた方策

- ・新学習指導要領で整理された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成することが必要であり、ICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが重要
- ・児童生徒の発達の段階を考慮し、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成・充実を図る
- ・小学校高学年への教科担任制の導入、学校段階間の連携強化、外部人材の配置や研修の導入等が必要
- ・発達の段階にかかわらず、児童生徒の実態を適切に捉え、その可能性を伸ばしていくことができるよう環境を整えていくことも重要
- ・各学校段階を通じた学びに向かう力の育成、キャリア教育の充実

② 補充的・発展的な学習指導について

ア 補充的・発展的な学習指導

- ・指導方法等を工夫した補充的な学習や学習内容の理解を深め広げる発展的な学習を取り入れる
- ・必要に応じて異なる学年の内容を含めて学習指導要領に示していない内容を加えて指導

イ 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導

- ・知的好奇心を高める発展的な学習の充実や、学校外の学びへ児童生徒をつないでいくことなど、国内の学校での指導・支援の在り方等について、遠隔・オンライン教育も活用した実証的な研究開発を行い、更なる検討・分析を実施

③ カリキュラム・マネジメントの充実に向けた取組の推進

- ・各学校や地域の実態を踏まえ、教科等間のつながりを意識して教育課程を編成・実施
- ・各学校が持っている教育課程の編成・実施に関する裁量を明確化するとともに、総枠としての授業時数は引き続き確保した上で、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設ける

(3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方

① 小学校高学年からの教科担任制の導入

- ・義務教育9年間を見通した指導体制の構築、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実、教師の負担軽減等
- ・新たに専科指導の対象とすべき教科（例えば外国語・理科・算数）や学校規模・地理的条件に応じた効果的な指導体制の在り方の検討、小中学校の連携促進
- ・専門性担保方策や人材確保方策と併せ、必要な教員定数の確保に向けて検討

② 義務教育9年間を見通した教師の養成等の在り方

- ・小学校と中学校の免許の教職課程に共通開設できる授業科目の範囲を拡大する特例を設け、両方の免許取得を促進
- ・中学校免許を有する者が、小学校で専科教員として勤務した経験を踏まえて小学校免許を取得できるよう制度を弾力化

参考資料 3

明和まちづくり協議会、明和小・中学校PTAから提出された要望書

令和 5 年 3 月 30 日

鹿児島市教育委員会教育長 原之園 哲哉 殿



明和まちづくり協議会
会 長 伊地知 紘徳
明和中学校PTA
会 長 丸 尾 俊
明和小学校PTA
会 長 森脇 寛透
(公 印 省 略)

明和校区における小・中学校の整備について（要望）

陽春の候、御市におかれましては市民福祉の向上と市政発展にご尽力を賜り深く感謝とお礼を申し上げます。また、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を育む施策の充実取り組まれている事に敬意を表します。

さて、鹿児島市教育委員会におかれましては、平成 30 年 3 月に鹿児島市立小・中学校規模適正化・適正配置に関する基本方針を策定され、今日まで住民の意向を推し測りつつ慎重かつ丁寧に対応されてきたところとす。

そうした中で、私どもの校区におきましては明和中学校が小規模校として学校規模適正化・適正配置の対象校となっています。人口減少と高齢化が著しい私どもの校区では、とりわけ年代別人口を平成 5 年と令和 3 年で比較した場合、14 歳以下は約 40%強に減少しています。現状の下では令和 10 年には明和小学校の児童数は 300 人を下回る見込みも示されているところです。既に市議会の論議において現状の通り小規模で推移、継続することが困難であることも明らかになっているところです。

このような状況にあって、明和まちづくり協議会では第 2 期のまちづくりプラン（令和 4 年度～8 年度）では中学校の統廃合は校区の分断化につながる恐れがあることから小・中学校の一貫校の設置と跡地の有効活用を図ることを活動目標に掲げ取り組むこととしています。そこで、下記の通り要望いたしますので、ご高配を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1. 校区内に中学校を存続していただきたい。
2. 上記 1 の手法において小中一貫校を設置される場合、これまでに設置されている小中一貫校と同じではなく、例えば英語教育を推進する教育課程特例校の認定を受け、9 年間をかけて英会話を習得し、日本と外国の文化や習慣の違いを理解でき、国際社会を見据えて活躍できる人材を育成できる学校、あるいはDX時代や次世代に即応できる高度な情報技術の取得の基礎を培う学校など、特色ある小中一貫校の設置を検討していただきたい。

以上